

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は2023年度 日本陸上競技連盟競技規則並びに、本大会申し合わせ事項により実施する。なお、小学生については公認記録の対象としないため、2020年度のシューズ規程に関する改定ルール（TR5.2.1 TR5.2.2 競技用靴）の適用外ではあるが、ルールに準じた対応をする。

2 練習会場について

- （1）練習は補助競技場で行い、監督付き添いのもと安全に配慮して事故のないよう実施すること。
また補助競技場系の指示に従うこと。
- （2）ジャベリックボール投げの練習は補助競技場のフィールドで、周囲の安全に配慮し指定された時間帯で行うこと。（時間は当日またはHPで確認すること）

3 競技場について

- （1）競技場の競走路および助走路は全天候舗装である。
- （2）競技用靴のスパイクの長さは9mm以下とする。ただし、走高跳及びやり投は12mm以下とする。
これらのスパイクの直径は、少なくとも長さの半分が4mm四方の定規に適合し、数は11本以内とする。（TR5.3）
- （3）室内周回路（1周543m）は、スパイクによる破損に繋がるためスパイクを着用して走らないこと。（厳守）

4 招集について

- （1）招集所は、補助競技場内入口からの連絡通路を通った本競技場内（200mスタート付近スタンド下）に設ける。
- （2）招集開始時刻（点呼開始時刻）及び招集完了時刻（移動開始時刻）は、競技開始時刻を基準とし、下記のとおりとする。種目別招集完了時刻は、プログラムの競技日程欄を参照のこと。

種別	招集時刻		予選		決勝	
	開始	完了	開始	完了	開始	完了
トラック競技	35分前	20分前	35分前	20分前	35分前	20分前
フィールド競技	フィールド競技		45分前	30分前		

- （3）招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を欠場したものとして処理する。
- （4）招集の手順
 - （ア）競技者はIDカードを携帯し、前記（2）に示した招集開始時刻に招集所で待機し、最終確認を受けること。その際、アスリートビブス・競技用シューズ・衣類・持ち物等の点検を受けること。
 - （イ）ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器、その他外部と連絡可能な電子機器類を競技区域内で所持、または使用することを禁止する。（TR6.3.2）あらかじめ学校関係者に預けておくこと。招集所や競技場所でこれらのことが明らかになった場合は、主催者で預かり、競技終了後に返却する。
 - （ウ）招集所は、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。（IDカード規制）

- (エ) 同時刻帯に2種目を兼ねて出場する競技者は、最初の種目の招集開始時刻前までに「2種目同時出場届け（招集所で配布）」を招集所に提出すること。当該競技でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所に移動し、担当競技役員に申し出ること。また、フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨を申し出ること。（TR4.3）
- (オ) 代理人による招集の最終確認は認めない。
- (カ) 点呼終了後、招集完了時刻に係員の指示誘導で競技場内へ移動する。
- (キ) リレー種目について
 - ①リレーオーダーの申告は招集開始時刻の1時間前までにラウンドごとに提出すること。
 - ②一度申告したらその後の変更は、招集完了時刻までに主催者が任命した医務員の判断がない限り認められない。医務員の判断による変更は出場選手の変更のみ認められ、編成（走る順番）の変更は認められない。選手変更の場合は「医務員所見用紙」「リレー選手変更届」を提出すること。
- (ク) 出場種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに「欠場届（プログラム掲載もしくは招集所で配布）」を監督が記入し、招集所に提出すること。
- (ケ) 競技者はIDカードを常に携帯して、本競技場・補助競技場にて提示すること。

5 競技について

- (1) 当該種目出場の競技者以外は、本競技場内に立ち入ることができない。
- (2) 短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走ること。
- (3) トラック競技では、すべて写真判定システムによる全自動計時（電気計時）を使用する。
- (4) 不正スタートについては、同じ競技者が2回不正スタートをしたときにその競技者を失格とする。
- (5) リレー競技に出場するチームは、同一のユニフォームで参加しなければならないが、混合リレーの場合男女による形状の違いはこれを考慮する。
- (6) 4×100m Rの第2・第3・第4走者は、各リレーチームで準備したマーカー（1個：白テープ最大50mm×400mm）を使用する。
- (7) フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことができる。跳躍・ジャベリックボール投げの競技者は、助走路の外側（走高跳では助走路内）に2ヵ所置くことができる。
- (8) 競技中の助力については、TR6に基づくものとする。競技場区域内での助力は禁止とするが、コーチングエリア（本競技場案内図参照）内での助言については認めるものとする。録画映像を確認する場合は競技者が視聴可能なコーチ席（コーチングエリア内）とする。また、吊り下げや手渡し、競技者が視聴のため当該競技エリアから離脱する行為、文書をもって連絡することは認められない。
なお、健康上の理由により競技者に物品を渡す必要がある場合についてのみ、マーシャルその他の競技役員を通じて物品を渡すことができる。
- (9) 練習跳躍を除き、踏切位置を当該競技者に示さないこととする。
- (10) フィールド競技の公式練習は、2回とする。
- (11) ジャベリックボール投げ競技の計測は、光波距離計測装置を使用する。
- (12) 競技結果などは記録処理終了後、随時、青森陸上競技協会HPにて発表する。
(大会プログラム表紙のQRコードを参照すること)
- (13) 提出書類は、下記の通りとする。 ※本競技場スタンド案内図参照

書類の種類	配布場所	提出先	提出時刻
欠場届	プログラム掲載・ 招集所	招集所競技者係	招集開始時刻まで
リレーオーダー用紙	招集所	集所競技者係	各ラウンドとも招集完了時刻1時間前
2種類同時出場届	招集所	集所競技者係	最初の出場競技の招集開始時刻まで
医務員所見用紙	T I C	集所競技者係	招集開始時刻まで
リレー選手変更届	T I C	集所競技者係	招集開始時刻まで
抗議申立(口頭)	*	T I C	正式記録発表後30分以内 但し、同一日に次のラウンドがある場合は 15分以内
上訴申告書	T I C	T I C	審判長公式判定後30分以内 但し、同一日に次のラウンドがある場合は 15分以内 ※ 預託金 10,000円
プログラム訂正届	T I C	T I C	午前8時30分まで

6 抗議について (TR8による)

- (1) 競技の結果または行為に関する抗議は、各県監督または当該競技者の監督により、その種目の結果が正式発表されてから30分以内(同一日に次のラウンドが行われる種目では15分以内)に、T I C(本競技場スタンド案内図参照)を通じて、審判長に対して口頭でなされなければならない(アナウンスでの発表終了時刻を基準とする)。
- (2) 抗議に対して審判長は速やかに裁定する。審判長裁定を不服としてさらに上訴する場合は、「上訴申告書」(T I Cにて配布)に必要な事項を記入し、預託金10,000円を添えてT I Cに申し出ること。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

7 アスリートビブスについて

- (1) 配布された大きさのものをユニフォームの胸部と背部につけること。折り曲げたり、汚したりしないこと。ただし、跳躍種目の競技者は、胸部または背部のみにつけるだけでもよい。また、トラック競技出場者は、写真判定用の腰ナンバーを招集所で受け取り、右後方につけること。

8 競技場の中に商品名のついた衣類、バックを持ち込む場合について

- (1) 日本陸上競技連盟「競技会における広告および展示物に関する規定」を適用する。それに示すサイズを超えてはならない。
- (2) 競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。

9 競技の抽選ならびに番組編成について

- (1) トラック競技の予選のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の左側に示された番号順とする。
- (2) トラック競技はタイムレースとし上位8名を決勝進出者とする。組合せ及び走路順は、主催者が公平に抽選して決定し、決定次第招集所の掲示板に掲示する。

- (3) トラック競技において、次ラウンド進出のための最後の1枠を決めるにあたりその最下位で同タイム者がいる場合、写真判定員主任が0.001秒単位の実時間を判定して出場者を決定する。それでも判定できない場合は、レーンに余裕があれば同成績者は次のラウンドに進むことができる。レーンに余裕がない場合は、同成績者または代理人によって抽選する。

10 競技用具について

- (1) 競技者が本大会で使用する用具は、全て主催者が用意したものを使用すること。
(2) 練習用の個人の用具は、競技場内に持ち込んで서는ならない。

11 走高跳について

- (1) 走高跳は、はさみ跳びとし足底からの着地とする。(背、腰からの着地は無効とする。)
(2) 競技開始の高さは、男女ともに1mとし、上げ方は5cmずつとする。ただし130cm以降は3cmずつとする。
(3) 上記のバーの上げ方を、天候その他の条件によって変更する場合は当該審判長が決定する。

12 競技場への入退場について

- (1) 開場は主競技場・補助競技場ともに7時とする。
(2) すべての競技場への入場の際、IDカードを掲示すること。
(3) すべての競技者は、招集後競技者係の指示・誘導に従って各種目待機所へ室内周回路を通過して移動すること。また、競技終了後は本競技場内室内周回路を通過して各種目待機所に戻り、自分の荷物を持って補助競技場から退場する。

※室内周回路のタータンが薄く、スパイクによる破損に繋がるため絶対に走らないこと。(厳守)

13 表彰について

- (1) 1位～8位までの選手は、成績発表後表彰を行うので表彰係の指示に従うこと。
各種目1～3位にメダルと賞状、4位から8位までの入賞者には賞状を授与する。
(2) フィールド種目の入賞者は、競技終了後係員が表彰待機所まで引率すること。

14 個人情報の取り扱いについて

- (1) 主催者は個人情報の保護に関する法律および関連法令等を遵守し、個人情報を取り扱う。
(ア) 本大会に関して寄せられた個人情報は、本大会の目的以外に使用することはない。
(イ) 参加申込書の提出により、上記(ア)の取り扱いに承諾を得たものとみなし、氏名・学校名・学年・県名・記録の紹介や掲示板等に記載し、本大会が認めた報道機関にも公表する。
(ウ) 本大会が認めた報道機関が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告書・ホームページ等で公開されることがある。
(2) 大会の映像・写真・記事・記録等は、主催者が承認した第三者が大会運営および宣伝の目的で、大会プログラムやポスター等の宣伝材料・テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット媒体に掲載することがある。

15 その他

- (1) 大会受付は補助競技場で行う。メインスタンドにはT I Cを設置し、プログラム販売、抗議等の受付を行う。
- (2) 大会期間中に競技場で発生した傷害や疾病は、メインスタンド下の医務室（陸上競技場案内図参照）で応急処置を行うが、その後の責任は負わない。競技中以外の医務室の利用はT I Cに申込むこと。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (3) 盗難等がないよう持ち物及び貴重品の管理には十分注意すること。
- (4) 競技場内の更衣室は使用してもよいが密とならないように気をつけること。ただし休憩場所や控え場所としての使用は禁止する。
- (5) 届けられた遺失物は、T I Cで保管する。競技終了後は管理者に委託する。
- (6) 本競技場の横断幕の設置は1校1枚、のぼり旗の設置は1校2本以内とし、スタンド最上部のフェンスに、通路や座席をふさがないように、ひもで括りつけて設置すること。なお、掲揚ポールの使用や、個人名入りの横断幕・のぼり旗の設置は禁止する。
- (7) サイド・バックスタンド最上部をシートエリアとして解放する。密とならないようにシートを敷いて使用すること。（屋内コンコース・室内練習場は天候により決定する。解放した場合はI D携帯者のみの使用とする。）
- (8) 競技者が安心して競技に専念できるよう、カメラ撮影禁止エリアを設ける。（本競技場スタンド案内図参照）盗撮行為が疑われるような「迷惑行為」防止に向け、撮影者に対しては本大会役員より撮影理由を確認される場合がある。
- (9) その他、不明な点はT I Cもしくは大会本部に問い合わせること